

2009年 5月17日

新型インフルエンザ患者の発生に伴う追手門学院大学の方針

学 長 鈴木 多加史
新型インフルエンザ対策本部長(副学長) 落合 正 行

5月16日に神戸市内と大阪府茨木市内でも複数の新型インフルエンザ A (H1N1)患者の発生が確認されたのをうけて、「学生のみなさんへ」「教職員のみなさんへ」で示した措置を5月18日(月)より5月24日(日)までとることとしました。つきましては、学生、院生、教職員は、注意事項を留意のうえ、自宅待機してください。

なお、教職員への連絡事項については、ホームページで必ず内容を確認してください。

上記方針(自宅待機など)については今後の国・府・市の保健部局等からの要請に応じ、措置の程度や期間について、適宜改訂していくものとします。今後の新型インフルエンザ対策については、随時ホームページ等で連絡しますので、注意して確認してください。

以 上